

< 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例 >

## 集落間の助け合いで持続可能な作業体制を構築

### 1 . 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 <small>とわだし</small> 十和田市 <small>ちゅうさんかんながやち</small> 中山間長谷地			
協定面積 27.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・にんにく			
交付金額 586万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	役員報酬、事務費		8%
		水路、農道等の維持・管理活動		19%
		農用地の維持・管理活動		26%
協定参加者	農業者 41人、非農家 6人			開始：平成12年度
人農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

### 2 . 取組に至る経緯

当集落は、十和田市の中央部に位置する旧十和田湖町の沢田地区にあり、水稻経営が中心の稲作地帯である。

若い世代の都市部への流出や少子高齢化等の影響で過疎化が進行しており、将来の担い手の確保に努める必要があることから、第2期対策では認定農業者の育成、第3期対策では持続的な農業生産活動を行っていくために、他の集落との連携した活動に取り組むこととした。

### 3 . 取組の内容

当集落協定は、第1期対策から制度に取り組んでおり、第3期対策では持続可能な支援体制の構築に取り組むこととし、協定の支援体制として同じ沢田地区にある中山間向村協定と連携する取り決めを次のとおりとした。

農業生産活動の継続が困難な農用地が発生し、集落内の農業者に農作業受託等ができない場合は、中山間向村協定に参加する農業者との間で農作業受託等を推進する。

集落の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携した活動を行う。



【水路の清掃活動】



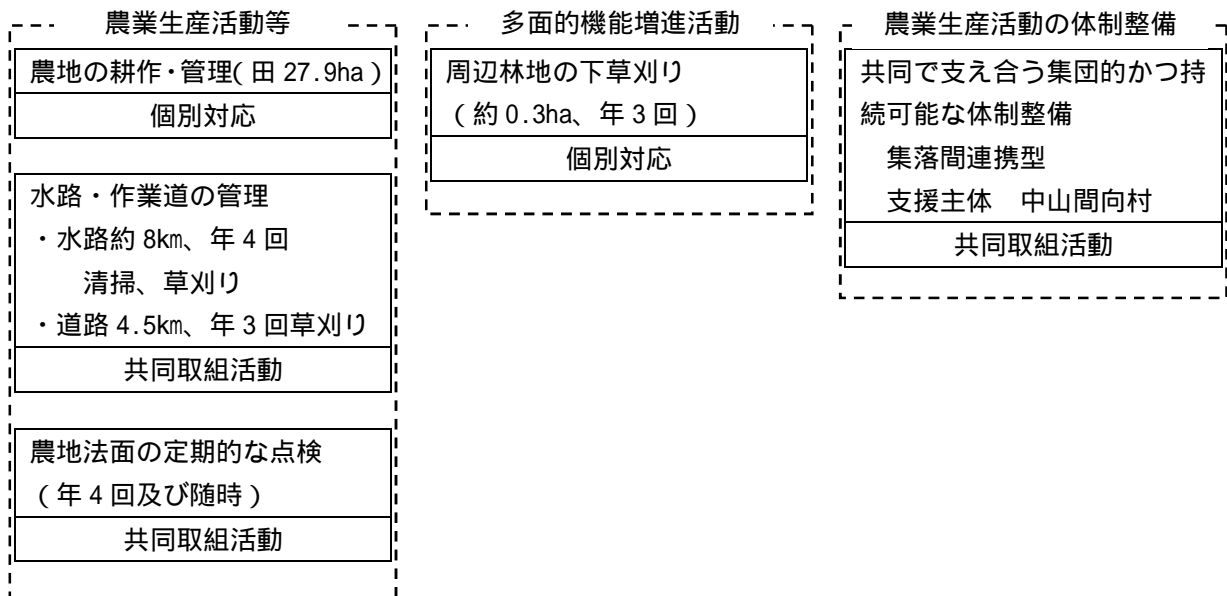
【農道の草刈り】

[ 集落の将来像 ]

当集落では若い世代の都市部への流出や少子高齢化等の影響で過疎化が進行しており、将来の担い手の確保に努める必要があることから、第2期対策では認定農業者の育成、第3期対策では持続的な農業生産活動を行っていくために、他の集落との連携した活動に取り組むこととした。

[ 将来像を実現するための活動目標 ]

多面的機能の維持・発揮に向けた非農家・他集落等との連携を行う。



集落外との連携

農業生産活動の継続が困難な農用地が発生し、集落内の農業者に農作業受託等ができない場合は、中山間向<sup>むかいむら</sup>村協定に参加する農業者との間で農作業受託等を推進する。

集落の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携した活動を行う。

4 . 今後の課題等

当集落では高齢化が進行中であるため、他集落との共同活動を充実させ、農地の維持や集落の活性化を図る。

[ 第2期対策の主な成果 ]

認定農業者の育成 平成17年度時点 0名、平成21年度実績 1名